

Nick Anderson IASB 理事及び 鷺地隆継 IASB 理事との会合

平成30年3月16日に、企業において決算・開示実務に従事する国際会計人材ネットワーク登録者と、Nick Anderson 国際会計基準審議会（IASB）理事及び鷺地隆継 IASB 理事との会合が開催された。

本会合では、IASB の基本財務諸表プロジェクトにおいて審議中の関連会社及び共同支配企業に対する持分法投資損益の表示をテーマとしたディスカッションが行われた。

冒頭に、企業会計基準委員会（ASBJ）事務局から持分法投資損益の表示を巡る論点として、持分法投資を企業の本業と不可分なものとは不可分でないものに分けるというIASBの暫定決定や、持分法投資損益の表示に関する日本基準、米国基準及びIFRS基準の比較が紹介された。

また、ディスカッションに先立ち、持分法投資を多く行っている日本企業2社から各社の持分法投資に対する考え方が紹介され、不可分でない持分法投資について否定的な見解が示された。

参加者からは、我が国企業の関連会社及び共同支配企業に対する投資のあり方や、我が国企業における決算・開示実務を踏まえた意見が聞かれ、両IASB理事も参加者に対して様々な質問を行うなど、活発な意見交換が行われた。